# 国会事項

## 衆議院

**答弁書受領**

九月十五日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員鈴木貴子提出ＴＰＰ交渉に対する政府の認識及び見解等に関する第三回質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出沖縄戦に対する戦後七十年の節目をむかえた日本政府の見解等に関する第三回質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出来年五月に開催される伊勢志摩サミットに係る安倍首相の見解等に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員照屋寛徳提出沖縄戦などの被災実態等に関する質問に対する答弁書

衆議院議員本村賢太郎提出無投票選挙における選挙公報の取り扱いに関する質問に対する答弁書

**報告書受領**

九月十五日内閣から次の報告書を受領した。

拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律第五条の規定に基づく平成二十六年度拉致問題の解決その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する政府の取組についての報告

## 参議院

**議事日程**

九月十六日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第四十二号
平成二十七年九月十六日（水曜日）
午前十時開議
第一　琵琶湖の保全及び再生に関する法律案（衆議院提出）
第二　医療法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

**質問主意書提出**

九月十五日議員から次の質問主意書が提出された。

子宮頸がん予防ワクチンの定期接種の取扱い及び子宮頸がん検診に関する質問主意書（牧山ひろえ提出）（第二八八号）

子宮頸がん予防ワクチンによる健康被害の救済に関する質問主意書（牧山ひろえ提出）（第二八九号）

大森政輔元内閣法制局長官の参議院平和安全法制特別委員会における参考人質疑の際の答弁内容に関する質問主意書（藤末健三提出）（第二九〇号）

徴兵制度の採用が完全には否定できないことに関する質問主意書（藤末健三提出）（第二九一号）

**答弁書受領**

九月十五日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員藤末健三提出学校における平和教育のより一層の充実に関する質問に対する答弁書（第二七一号）

参議院議員牧山ひろえ提出駐留軍労働者の高齢者雇用確保に関する質問に対する答弁書（第二七二号）

参議院議員牧山ひろえ提出相模総合補給廠の爆発火災と日米地位協定に関する質問に対する答弁書（第二七三号）

参議院議員藤末健三提出米軍等の部隊の武器等防護に関する第三回質問に対する答弁書（第二七四号）

参議院議員藤末健三提出安全保障関連法案の審議における「受動的」及び「限定的」の定義に関する質問に対する答弁書（第二七五号）

参議院議員藤末健三提出存立危機事態と集団安全保障との関係に関する質問に対する答弁書（第二七六号）

参議院議員藤末健三提出安全保障関連法案と日本国憲法の国民主権の基本原理に関する質問に対する答弁書（第二七七号）

参議院議員藤末健三提出安全保障関連法案と日本国憲法の恒久平和主義の基本原理に関する質問に対する答弁書（第二七八号）

参議院議員藤末健三提出安全保障関連法案と公務員の憲法尊重擁護義務及び立憲主義に関する質問に対する答弁書（第二七九号）

**報告書提出**

九月十五日委員長から次の報告書を提出した。

琵琶湖の保全及び再生に関する法律案（衆第三五号）審査報告書

医療法の一部を改正する法律案（閣法第六八号）審査報告書

**報告書受領**

九月十五日内閣から、拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律第五条の規定に基づく平成二十六年度拉致問題の解決その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する政府の取組についての報告を受領した。

# 人事異動

## 内閣

（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　川上　尚貴

（内閣官房内閣参事官（同））同　諸戸　修二

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長を命ずる（各通）

（国土交通省大臣官房付）　国土交通事務官　岩月　理浩

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する

（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　柴田　聡

内閣官房行政改革推進本部事務局参事官を免ずる　畑中龍太郎　福田　啓二　石井喜三郎　迫　久展　山崎　純　岩井　文男

特命全権大使に任命する（各通）（以上九月十四日）

## 国家公安委員会

（警察庁長官官房付）警視長　野口　泰

宮崎県警察本部長を命ずる（九月四日）

## 警察庁

（警察庁長官官房給与厚生課長）

警視長　山本　仁

警察庁長官官房総務課長を命ずる

（警察庁長官官房審議官（国際・サイバーセキュリティ担当））警視監　白川　靖浩

警察庁長官官房総務課長事務取扱を免ずる

（宮崎県警察本部長）警視長　坂口　拓也

警察庁長官官房給与厚生課長を命ずる（以上九月四日）

## 海上保安庁

（次長）　佐藤　善信

国土交通省に出向させる

（国土交通省大臣官房付）国土交通事務官　花角　英世

次長に昇任させる（以上九月十一日）

## 最高裁判所

さいたま地方裁判所判事兼さいたま家庭裁判所判事・川越簡易裁判所判事　小川　浩

秋田地方裁判所判事に補する

秋田地方裁判所長を命ずる

兼ねて秋田家庭裁判所判事に補する

秋田家庭裁判所長を命ずる

秋田簡易裁判所判事に補する

秋田簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する　東京高等裁判所判事　中村也寸志

さいたま地方裁判所判事に補する

さいたま地方裁判所川越支部勤務を命ずる

さいたま地方裁判所川越支部長を命ずる

兼ねてさいたま家庭裁判所判事に補する

さいたま家庭裁判所川越支部勤務を命ずる

さいたま家庭裁判所川越支部長を命ずる　中村也寸志

川越簡易裁判所判事に補する

川越簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する　東京高等裁判所判事・東京簡易裁判所判事　作田　寛之

最高裁判所裁判所調査官に充てる（以上九月十日）　広島高等裁判所判事　大泉　一夫

広島高等裁判所岡山支部長を命ずる　大阪高等裁判所判事　松本　清隆

広島高等裁判所判事に補する

広島高等裁判所岡山支部勤務を命ずる

部の事務を総括する者に指名する（以上九月十一日）

○定年退官

判事兼簡易裁判所判事坂口公一は九月九日限り本官たる判事が定年退官となり同時に兼官たる簡易裁判所判事も退官となる

判事片野悟好は九月十日限り定年退官